

平成29年度使用教科書選定理由書

【1 選定に係る基本方針】

○教科書選定に当たり、教育課程に基づき、校長としての権限と責任において適切かつ公正に選定するために、教科会や教科書選定委員会を組織し、職員会議等で選定の方針及び手順等を周知するとともに、教科書の内容について十分に綿密な調査・研究を行う。

○本校の実情を踏まえ選定基準を設け、学習指導を有効かつ的確に進めるために組織や配列、分量を適切に考慮する。また、地域や学校、課程や特色ある教育活動及び生徒の実態に適合しているか調査・研究を行い、学習の深化及び活動の多様化を促進し有効利用できるように配慮する。

○最終的に教科書選定が校長の権限と責任で行われることを踏まえ、広く一般に説明責任が果たせる選定とする。

※ 学習指導要領、学校教育目標、学校や学科の特色、生徒の実態等を踏まえて、学校としてどのような方針をもって教科書選定を行うかを示す。